

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会
第 10 回 PRA 品質確保分科会 議事録

1. 日時 2013 年 5 月 29 日 (水) 13 時 00 分 ~ 15 時 30 分

2. 場所 原子力安全推進協会 第 2 会議室

3. 出席者

(出席委員) 越塚主査(東大)、成宮副主査(関電)、喜多幹事(TEPSYS)、
糸井委員(東大)、大類委員(JNES)、岡野委員(JAEA)、
桐本委員(電中研)、小森委員(東芝)、曾根田委員(日立 GE)、青井(MNEC)、
(田中委員(MHI)代理)、竹下委員(中電)、村田委員(原安進)、
山内委員(東電) (13 名)

(欠席委員) 倉本委員(NEL)、上良委員(原電) (2 名)

(常時参加者) 田口(TEPSYS)(1 名)

(敬称略)

4. 配布資料

RK4SC10-1 第 9 回 PRA 品質確保分科会議事録(案)
RK4SC10-2-1 PRA 品質確保標準素案
RK4SC10-2-2 PRA 品質確保標準素案(見え消し、抜粋版)
RK4SC10-3 PRA 品質確保標準 分科会等でのコメントへの対応
RK4SC10-4 当面のスケジュール

参考資料

参考 1 第 9 回 PRA 品質確保分科会記事メモ(案)

参考 2 第 25 回リスク専門部会説明資料

参考 3 PRA 評価標準の名称一覧

参考 4 「アウトソース」という用語について

1 出席者確認、資料確認

越塚主査より、委員 11 名の出席により、決議に必要な定足数（10 名）を満たしていることが確認された。（分科会開始時点、最終的には 13 名出席）

喜多幹事より、資料の確認が行われた。

2 前回議事録の確認（RK4SC10-1）

喜多幹事より、前回（第 9 回）分科会の議事録の確認が行われ、承認された。JEAC4111 を適用することについて、JNES、JAEA については特に問題ないとの補足があった。

3 標準素案の議論

(1) 喜多幹事より、標準素案（RK4SC10-2）の説明があった。以下の修正を行い、標準素案としてリスク専門部会へ報告することとした。

まえがき

- ・分科会の名称（英語）は PRA Quality Subcommittee とする。
- ・最近の審議過程での意見の記載は、解説と合わせ、「～専門家判断活用、品質保証活動など見直すべき点～」（文書化を削除）とする。英文も合わせて修正。

4 品質保証活動

- ・JEAC4111 を引用規格として、4 章では JEAC4111 に従うと記載する。
- ・今回追加した注記は解説とする。また、「～JEAC4111 に従うこととした。保安活動に適用しない品質保証の規格としては などがあある。」と修文する。
- ・冒頭を「PRA 実施者は～実施する。」として主語を記載する。

5 専門家判断の活用

- ・5.3 の第 2 文については、b)に記載することとし、b)を次のとおりとする。「個々の専門家判断を集約し統合的判断としてまとめる場合は、情報を提供する専門家及び統合する専門家は技術問題の解決に建設的に取り組み、情報を客観的に評価することに努める。統合的判断をする専門家は、合理的な理由なく特定の専門家判断への重みづけが集中しないようにする。」
- ・5.4 文書化の項目として、専門家選定の理由を追加する。文言としては「選定した専門家とその専門分野」とする。（現解説 2 の記載も合わせて修正する）

6 ピアレビューの実施

- ・6.2a)項の括弧内の記載を、誤解を招かない記載に修正する。（PRA 実施者ではない、アウトソース先の組織に属し当該 PRA を実施する者ではない、又は当該 PRA に情報を提供した外部の専門家ではない）

附属書 C

- ・図に「図 C.1 専門家判断の活用パターンの例」と図番とタイトルを記載。

解説 1

- ・図について、今回の標準の範囲が分かるようなコメントを加える。
- ・図番とタイトルを記載する（「解説図1 本標準と他のPRA標準の関係」）

解説2

- ・解説ではなく附属書（参考）とする。
- ・解説2の図については「附図A.1 PRA実施者と関与する組織の関係」とする。
- ・一部又は全部をアウトソースの「全部」という記載を削除
- ・全般的に文章を修正。
 - なお書きを、「PRA実施者以外は以下のとおり品質保証活動が行われる。」と修正
 - アウトソース先の文章も「～プロセスはPRA実施者が「調達」による管理を行うこと」と主語を入れる

全般

- ・PRAに関与、PRAに参加、PRAに関わる、という表現を関与に統一する。
 - ・図については文章中から引用すること。
- (2) 喜多幹事より、「品質確保標準 分科会でのコメントへの対応」(RK4SC10-3)の説明があった。今回の議論を踏まえた修正を終えれば全てのコメントの対応が終わることが確認された。なお、本分科会で所掌外としたものはその旨が明確になる様な記載して、リストに残しておくこととした。

4 その他

- ・次回分科会は8月2日（金）午前中とする。なお、専門部会にて書面投票までに対応が必要となった場合には、メール等により対応を確認することとした。

以上